

地域主導による再生可能エネルギー事業のための検討事業

600百万円（413百万円）

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の必要性、概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により電力供給設備が大きな影響を受け、原子力発電所の稼働停止により、温室効果ガスの排出量削減にも影響を及ぼしている。こうした状況の中、分散型、自立型、災害に強い等の特徴も有する再生可能エネルギーの推進は、温室効果ガス排出量の削減、エネルギーセキュリティの確保を同時に実現可能な施策として期待が高まっている。

一方、再生可能エネルギーは導入する地域・地点による適合性が大きく異なることから、事業化に当たっては、地域・地点の実情を十分考慮した上で適切に導入する必要がある。そこで、本事業においては地域主導による再生可能エネルギー事業を促進する活動等への支援を行う。

2. 事業計画（業務内容）（平成23～27年度）

地域主導による再生可能エネルギー事業の実現のために必要な情報・体制整備等に関する以下の3つの業務を実施する。

- ① 情報整備事業：再生可能エネルギーの開発・事業化可能性に関する地図情報の整備及び発信。
- ② 地域協議会設置・運営支援業務：地域の住民等のステークホルダーが参画する再生可能エネルギーの事業化に向けた協議会活動の支援。
- ③ コーディネーター等育成業務：地域協議会による各地での活動の核となる開発コーディネーター・アドバイザー等の育成。

また、小規模な地方公共団体において、再生可能エネルギー事業の企画立案・導入を促進するため、地方公共団体職員等を対象とした研修等を実施し、低炭素地域づくりコーディネーターを育成する。

3. 施策の効果

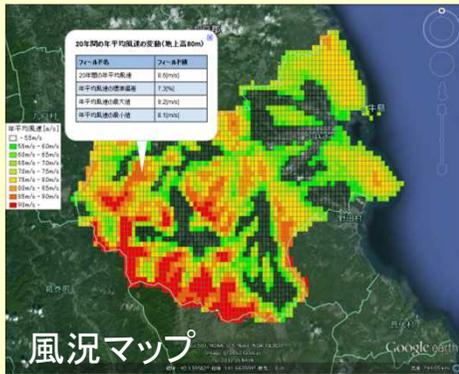
本事業により、モデルケースとなる地域主導型の再生可能エネルギー事業が各地で計画・実施され、その波及効果により、再生可能エネルギーの飛躍的な導入拡大が達成される。

地域主導による再生可能エネルギー事業のための検討事業

平成25年度概算要求額 6.0億円(4.1億円)

- ◆ 地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入には、風力・地熱発電等の立地のゾーニングを行い、建設を迅速化すること、及び地域の事業・便益に繋がるファイナンスの仕組みを強化することが必要である。
- ◆ 地域主導による再生可能エネルギー事業の実現に向けて、関連する情報の整備・発信、地域によるモデル的な協議会活動等の取組の支援、地域の活動の核となるコーディネーターの育成等を行う。

① 情報整備・発信



事業性評価に活用できる詳細な風況マップの作成や、ゾーニング基礎情報の更新、地域における資金調達手法の検討等を行い、その成果を広く発信

② 地域主導型再生可能エネルギー事業化検討



地域の関係主体が参画できる再生可能エネルギー導入事業の円滑な立ち上げのための事業化計画策定手法の確立に向けて、モデル的な地域の取組を支援
→ 具体的な事業化計画を策定し、それに基づき、実際に再生可能エネルギーが地域に導入されることを目指す

③ コーディネーター育成



- ②で設置された協議会から選出した、各地のコーディネーターを育成するための研修を実施
- 人材の確保が困難な地域において、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを活用した、低炭素地域づくりの実現のための人材育成を実施

地域主導による再生可能エネルギープロジェクトの形成を支援し、再生可能エネルギーの導入拡大・低炭素地域づくりに貢献

